

様式第1号（第4条関係）

令和7年10月31日

朝霞市長 殿

企 業 名 医療法人 山柳会
 代表者氏名 理事長 塩味正雄

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定申請書

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度実施要綱第4条に基づき、朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業として認定を受けたいので申請します。

なお、応募書類一式に虚偽がないことを宣誓します。

企 業 名	医療法人 山柳会
所 在 地	〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼2-4-1
業 種 及 び 主な事業内容	医療介護
創 業 年 月	平成4年9月
資 本 金	14,000,000円
従 業 員 数	正 社 員 212人（男性：77人、女性：135人） パート又は契約社員 80人（男性： 5人、女性：75人） 派遣社員 人（男性： 人、女性 人） 総従業員数 292人（男性：82人、女性：210人）
担 当	部 署 名 総務部 担当者氏名 井上敬介 電 話 048-467-0016 FAX 048-467-0018 E - m a i l inoue@yamayanagikai.com U R L https://asakasousei-hospital.jp/

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度チェックシート



フリガナ イリョウホウジン ヤマヤナギカイ
事業者名 医療法人 山柳会

必須項目(チェックが付くことが認定の条件になります。)

- 関係法令(労働基準法、育児・介護休業法など)を遵守している。

任意項目(チェックの有無は、認定に影響しません。)

- 厚生労働省が実施する「くるみん」の認定を受けている。 認定区分: _____
- 経済産業省が実施する「健康経営優良法人」の認定を受けている。 認定区分: _____
- 埼玉県が実施する「多様な働き方実践企業」の認定を受けている。 認定区分: ゴールド
- 埼玉県が実施する「埼玉県SDGsパートナー」に登録されている。 登録No: _____
- 上記の他、本制度と趣旨を同じくする制度の認定を受けている。 制度名: _____

審査項目(チェックの有無によって、認定の可否を判断します。)

1 経営者の理念表明と推進体制						
項目		チェック	記載欄			
1-1	ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、経営者が理念を表明している。(例:イクボス宣言、ビジョンなどの表明)	✓	理念の概要 経営理念 医療・介護・福祉を通じて、地域社会の方々と職員が一体となり、心身共に豊かで健康に生きていくことを目標とする			
1-2	ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、推進体制を構築している。(例:推進担当部署・担当者の決定)	✓	担当部署名 法人総務部			
2 長時間労働の抑制						
項目		チェック	記載欄			
2-1	過去3年間において、時間外労働時間が月45時間、年360時間を超えた従業員がいない。 または、2024年の平均時間外労働時間が前年比または一昨年比で10%以上減少している。	✓	最も時間外労働が多かった従業員の実績 又は平均時間外労働時間 2022年 月 25 時間 年間 253 時間 2023年 月 30 時間 年間 295.5 時間 2024年 月 29 時間 年間 283 時間			
2-2	従業員の労働時間をシステムやタイムカードなどで管理・把握している。	✓	管理方法:タイムカード 勤怠管理システム:大塚商会 スマイル45			
2-3	長時間労働抑制のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。	✓	取組内容 ノー残業デーの実施 管理・監督者、その他従業員への意識啓発 長時間労働の上限の目標設定 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。) 残業申請書の活用			
2-4	業務効率化のため、AI・RPA等の技術を導入し、業務の一部を自動化している。 または、業務標準化のため、業務配分の見直しを行っている。	✓	取組内容 適宜、業務プロセスの見直しを実施しており、業務効率化を推進している			

3 休暇の取得促進			
項目	チェック	記載欄	
3-1 過去3年間において、有給休暇を10日以上付与されている全ての従業員が年間5日以上の年次有給休暇を取得しており、過去3年間で2年以上、平均年次有給休暇取得率が業種別平均を上回る。	✓	従業員の平均年次有給休暇取得率(業界平均59.3%)	
		2022年	87.9 %
		2023年	84.4 %
		2024年	85.8 %
3-2 年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。	✓	取組内容	
		取得率等の目標設定	
		社員への意識啓発	
		取得率の低い従業員へのフォローバック体制がある	
		休暇の連続取得を奨励している	
		上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)	
3-3 独自に特別休暇の制度を設けている。	✓	制度概要 就業規則に特別休暇の記載あり	
4 女性活躍の推進			
項目	チェック	記載欄	
4-1 女性管理職の登用目標を設定している。 または、女性管理職の割合が業種別平均を超えており、 ※管理職割合は直近決算期末の実績	✓	登用目標	
		管理職内訳(業界平均53.0%)	
		男性 25 人	女性 17 人
		女性管理職の割合	42.9 %
4-2 育児休業や介護休業の取得促進のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。	✓	取組内容	
		管理・監督者及びその他従業員への意識啓発	
		相談窓口の設置	
		社内メール等での制度周知	
		上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)	
4-3 育児休業の利用実績がある。 ※過去5年間において利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。 なお、過去5年間において制度の利用対象者がいなかった場合は、チェック欄に「-」を付けてください	✓	利用実績(※実績がある場合は該当する年を2年分まで記入)	
		2023年 男性 1 人	女性 7 人
		2024年 男性 2 人	女性 7 人
4-4 育児短時間勤務の利用実績がある。 ※過去5年間において利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。 なお、過去5年間において制度の利用対象者がいなかった場合は、チェック欄に「-」を付けてください	-	利用実績(※実績がある場合は該当する年を2年分まで記入)	
		年 男性 人	女性 人
		年 男性 人	女性 人
4-5 4-3及び4-4の制度について、法令を上回る独自の制度を設けている。		取組内容	
5 多様な働き方の推進			
項目	チェック	記載欄	
5-1 多様な働き方を推進するための取組を行っている。	✓	取組内容	
		✓ 男性の育児休業取得を推進している	
		従業員の副業を認めている	
		上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)	
5-2 サテライトオフィスの開設やテレワーク、またはフレックスタイム制の導入により、場所や時間に捕らわれない働き方を推進している。		取組内容	
5-3 介護休業または介護休暇の利用実績がある。 または、同制度について法律を上回る制度を設けている。 ※過去5年間において利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。	✓	利用実績(※実績がある場合は2年分まで記入)	
		2023年 介護休業・介護休暇 1 人	
		2024年 介護休業・介護休暇 1 人	
		取組内容	

6 働きやすい職場づくりの推進

項目	チェック	記載欄
6-1 働きやすい職場づくりのための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。	✓	取組内容 社内コミュニケーションの円滑化のための取組を行っている 教育・研修環境を整備している 資格取得を支援している 奨学金返済者への補助制度がある 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。) 永年勤続表彰式
6-2 ハラスメント対策のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。	✓	取組内容 社員への意識啓発 相談窓口の設置 社内メール等での周知 上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)
6-3 従業員の健康管理のための取組を行っている。 (例:ストレスチェック、産業医等による面談)	✓	取組内容 毎年のストレスチェックにより、必要に応じて産業医等による面談を実施
6-4 働きやすい職場づくりの推進に関する上記以外の取組を行っている。(例:社員アンケートの実施、福利厚生設備の設置、社員のレクリエーション制度)	✓	取組内容 メディカルフィットネス(ドゥラサンテ)の職員向け活用制度の制定

7 地域・社会貢献活動

項目	チェック	記載欄
7-1 SDGs達成に向けた取組を行っており、それを公表している。		番号 取組内容
7-2 地域活動に参加している。(例:ボランティア、市民まつりなどの地域の催しに参加・協力している。)	✓	取組内容 週2回、健康づくりのためのラジオ体操へのリハ科職員のボランティア派遣

CS番号	質問内容	ヒアリング結果
1-1	経営理念について	地域の方々だけでなく、職員も健康に集うを掲げる身体だけでなく心の健康も大切にする
2-1	残業する場合は繁忙期など決まったときか	患者さんの状態により、残業になることもある。特にコロナ禍は残業が多かった。また、病院を新しく建てる関係から事務職の残業が多かった。原則は残業をしないように運営する。シフト制で2交代制。
2-2	タイムカードでの管理について	カードの導入により就業状況が分かり労務管理がしやすくなった。
2-3	長時間労働抑制への意識啓発の具体的な取組は	施設単位で啓発（上司から）残業申請についても同様。基本は残業をしない方向性で行う。ただし、ソーシャルワーカーは患者の家族対応などが中心のため、残業が多くなりがち、残業申請の事前申請は徹底している。
2-4	AI等の導入は 業務効率化への具体的な取組は	患者さんがベッドから起きるとセンサーが反応する機能（ICT化）や監視カメラの設置、電子カルテなどMRIの不鮮明な画像を鮮明にする時、AIを導入。
3-1	有休の取得状況について	月の希望を前月までに申請するよう指示、急遽の場合は都度対応。コロナ禍は有休が取りづらい時期があったが現在は落ち着いている。
3-2	意識啓発とは具体的にフォローワークの詳細について	各施設長から5日は取得するよう指示、3ヶ月に一回取得率を把握し、足りてない者へ確認。
4-2	意識啓発の具体的な取組、相談窓口の体制について	上司からの声かけ、総務部の担当者が相談窓口となり、受けている。
4-3	育児休業の取得日数について	男性・・・3ヶ月 女性・・・2、3年 休業から戻るとはじめは非常勤で働く人が多い（希望制）
5-1	男性育休推進に対する具体的な取組は	ミーティング等の場で知らせる。 相談窓口に担当者配置。
5-3	介護休暇等の利用について	申し出によって対応する。
6-1	資格取得は具体的にどんな資格 (その他取組も判明したため追記)	老健であれば介護福祉士、ケアマネージャー、管理栄養士の保健指導の資格など+αの資格支援。 永年勤続表彰式・・・毎年10月に開催しており、入社20年、10年を迎える職員に対して金一封を持って表彰。
6-2	意識啓発の具体的な取組、相談窓口の体制について	ハラスメントの事案はある。 配置換えなど内容によって対応。 カスタマーハラスメントの方針を打ち出した。
6-4	メディカルフィットネスとは	筋力トレーニングや有酸素運動ができる運動施設。職員向けに安く活用できるように作成中。一般向けもあり。
7-2	ボランティアについて	地域の公園やスーパーの駐車場などを利用して行う。

朝霞市の農業の実態について

5 農業

- 1 農家数、農家就業人口、経営耕地面積
- 2 経営耕地面積別経営体数
- 3 年齢別農業就業人口
- 4 販売目的の農産物の作物別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積

1. 農家数、農業就業人口、経営耕地面積

(各年2月1日現在)

年	総農家数 (戸)						自給的 農家	農業就業人口(人)			
		販売 農家	専業		兼業			総数	男	女	
			農業が主	兼業が主							
平成 12 年	338	246	7	36	203	92	556	261	295		
17	309	216	80	12	124	93	491	245	246		
22	281	185	51	16	118	96	337	174	163		
27	234	156	64	7	85	78	312	173	139		
令和 2 年	186	111	—	—	—	75	324	183	141		
年	経営耕地面積(a)					自給的 農家					
	総数	田	畠	樹園地							
平成 12 年	21,683	5,147	15,346	1,190	—						
17	19,245	3,869	12,832	991	1,553						
22	16,780	2,745	11,632	815	1,588						
27	14,311	2,568	9,586	888	1,269						
令和 2 年	13,598	5,109	7,989	500	—						

資料:農林水産省「農林業センサス」

注:農業就業人口は、平成12年から販売農家のみの数値である

[用語説明]

販売農家…経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家

自給的農家…経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家

2. 経営耕地規模別経営体数

(各年2月1日現在 単位:経営体)

年	総 数	0.3ha未満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2ha以上
平成 12 年	246	4	66	103	47	21	5
17	216	7	48	98	34	22	7
22	185	2	46	86	29	15	7
27	168	14	45	58	30	12	9
令和 2 年	120	11	28	43	18	11	9

資料:農林水産省「農林業センサス」

3. 年齢別農業就業人口

(各年2月1日現在 単位:人)

年・性別	総 数	15~29歳	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70歳以上
平成 12 年	556	19	52	78	108	81	67	151
17	491	10	30	66	93	58	76	158
22	337	6	10	38	66	37	46	134
27	312	11	10	31	52	31	40	137
令和 2 年	324	13	17	27	65	34	36	132
男	183	10	13	18	34	16	22	70
女	141	3	4	9	31	18	14	62

資料:農林水産省「農林業センサス」

注1:平成12年から販売農家のみの数値である

注2:令和2年から個人経営体のみの数値である

4. 販売目的の農産物の作物別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積

(令和2年2月1日現在)

作物名	作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 面積(a)	作物名	作付(栽培) 経営体数	作付(栽培) 面積(a)
水 稲	17	951	ブ ロ ッ コ リ 一	27	197
陸 稲	-	-	き ゆ う り	30	X
小 麦	4	357	な す	27	X
大 麦 ・ 裸 麦	-	-	ト マ ト	19	55
そ ば	-	-	ピ 一 マ ナ	9	10
そ の 他 の 雜 穀	-	-	い ち ご	-	-
ば れ い し よ	30	169	メ ロ ナ	2	X
か ん し よ	9	X	す い か	1	X
大 豆	4	43	そ の 他 の 野 菜	25	X
小 豆	-	-	温 州 み か ん	-	-
そ の 他 の 豆 類	5	22	そ の 他 の か ん き つ	2	X
茶	-	-	り ん ご	-	-
こ ん に や く い も	-	-	モ モ	-	-
そ の 他 の 工 芸 作 物	1	X	ぶ ど う	2	X
だ い こ ん	39	X	日 本 な し	-	-
に ん じ ん	60	X	か き	3	36
さ と い も	38	X	く り	1	X
や ま の い も (ながいもなど)	2	X	う め	5	167
は く さ い	29	108	す も も	1	X
キ ャ ベ ツ	27	144	キ ウ イ フ ル ー ツ	1	X
ほ う れ ん そ う	38	870	そ の 他 の 果 樹	1	X
レ タ ス	3	12	花 き 類	5	133
ね ぎ	40	X	花 木	1	X
た ま ね ぎ	17	32	そ の 他 作 物	露 地 施 設	5 1 253 X

資料:農林水産省「農林業センサス」

注:「X」は、個々の申告者の秘密が漏れる恐れがあるので秘匿した箇所である

[用語説明]

露地…屋根などの覆いのない土地をいう

施設…ビニールハウス、ガラス室などで、その中で普通の姿勢で作業できるものをいう

5. 地目別土地面積

(各年1月1日現在 単位:ha)

年	総数	田	畠	宅地	施設	山林	原野	耕種地	その他
令和3年	1,834.0	26.6	179.6	735.9	1.5	28.6	4.9	254.7	602.2
4	1,834.0	25.5	175.3	739.4	1.5	28.6	4.9	256.0	602.8
5	1,834.0	25.0	172.5	744.5	1.5	28.3	4.9	254.8	602.5
6	1,834.0	23.3	170.3	745.5	1.5	28.1	4.9	256.0	604.4
7	1,834.0	23.2	167.2	750.1	1.5	26.3	4.9	256.2	604.6

資料:課税課

注:「その他」とは、墓地、境内地、水道用地、用渠水路、公衆用道路及び公園等をいう

8. 気象

年次・月	気温(℃)			平均湿度 (%)	降水量 (mm)	平均風速 (m/秒)	天候(時間)			
	平均気温	最高気温	最低気温				晴	曇	雨	雪
平成 27 年	16.4	38.1	-2.8	58.3	1,482.5	1.9	4,374	3,269	1,089	28
28	16.5	37.3	-2.9	58.5	1,491.0	1.9	4,137	3,702	928	17
29	15.8	37.7	-3.8	59.6	1,598.0	2.0	4,875	2,961	917	7
30	16.8	39.5	-5.1	62.7	1,295.0	2.0	5,107	2,790	828	35
31 (令和元年)	16.4	37.9	-1.3	63.9	1,706.5	2.1	4,459	3,330	961	10
令和 2 年	16.5	39.5	-2.5	67.7	1,456.5	1.9	4,446	3,285	1,042	11
3	16.5	38.0	-3.2	65.6	1,478.0	1.9	5,045	2,745	967	3
4	16.9	42.6	-4.0	60.4	1,269.0	1.9	4,879	2,880	922	27
5	17.9	41.5	-4.2	60.0	1,221.5	2.0	5,425	2,569	755	11
6	17.5	41.2	-2.1	65.4	1,627.0	2.0	4,809	2,888	1,032	27
令和 6 年										
1月	6.4	16.2	-2.1	49.2	27.5	1.9	571	141	32	-
2月	7.4	23.9	0.4	59.3	36.5	2.3	402	172	104	18
3月	9.1	28.1	0.2	54.5	170.5	2.4	457	176	102	9
4月	17.1	29.5	6.9	66.6	86.5	1.9	283	315	121	-
5月	20.1	31.2	9.2	65.2	170.5	2.4	329	285	130	-
6月	23.6	35.7	15.2	71.8	240.5	1.9	332	275	113	-
7月	29.3	41.2	22.0	72.2	241.5	1.7	332	275	113	-
8月	29.6	38.2	23.2	74.4	421.5	2.2	397	261	86	-
9月	26.9	36.7	17.7	76.6	24.0	2.0	306	373	42	-
10月	20.2	33.6	10.0	77.2	132.5	1.8	282	344	118	-
11月	13.4	24.0	3.4	66.2	74.0	1.8	423	226	71	-
12月	7.4	18.5	-0.6	51.9	1.5	1.6	695	46	-	-

資料:埼玉県南西部消防局

注:数値は、朝霞消防署管内(志木・和光・新座を除く)のみである

組合員の皆様へ

農作業 受委託事業 はじめます!

農業生産者の高齢化、後継者不足などが進んでいます。

JAあさか野では、農地の適正な管理を支援するため「農作業受委託事業」をはじめます。

田畠や果樹園で行う耕耘・草刈でお困りの際は、JAあさか野 本店 営農支援課へご相談ください!

こんな時は、ご相談ください！

忙しいのに
人手が足りない…

農業期の人材不足で
耕耘・草刈作業ができず
困っている方

家族の
体調が悪い…

高齢・けが・病気などの
理由で農作業ができず
困っている方

農機具を
使った事がない…

農地を相続したけど
農作業が未経験で
困っている方

作業内容

耕耘・草刈

お申込・お問い合わせは本店 営農支援課までお願いします。下記の電話番号にお問い合わせください。



JAあさか野 本店 営農支援課

TEL 048-451-1122㈹
9:00~17:00 土日祝は除く

農作業料金表

(標準農地における基本料金)

令和6年7月1日より

作業名	基 準	料 金(円)	備 考
耕耘作業	10a未満	22,000 (1回につき)	■トラクターでの作業 ※草刈を伴う作業は別料金となります
	10aを超える場合	2,200 ずつ加算 (1aあたり)	
草刈作業	10a未満	33,000 (1回につき)	■草刈機(ハンマーナイフ)での作業 ※草刈後の撤去作業は行いません
	10aを超える場合	3,300 ずつ加算 (1aあたり)	

申込の流れ

申込

現地確認

見積り

契約

日程調整

作業

※料金は税込表示です。

※作業受託面積が10aに満たない場合は作業料金の基準を10a未満の料金とします。

※作業場所が隣接していない場合、別途料金が発生する場合があります。

※標準農地とは、平坦な農地で直接トラクターが入れ、耕耘が可能であることをいいます。トラクター耕耘については、草丈が30cm以下とします。

※料金には、機械損料、燃料代、陸送費、人件費を含みます。

※現場確認の上、圃場の状態によっては割増料金となります。

※作業開始後にガラ等により、作業の繼續が困難な場合、作業を終了し、作業面積に応じた料金を請求させていただきます。

※その他、詳しくは本店 営農支援課にお問い合わせください。



JAあさか野 本店 営農支援課

TEL 048-451-1122㈹
9:00~17:00 土日祝は除く